

# 広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行  
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 町の臨時職員を募集します

※緊急雇用創出事業による募集は【緊急雇用】と表記しています。

業 務 内 容	【緊急雇用】 町有施設の維持管理、 町有財産のデータベース化にかかる補助事務に従事します	【緊急雇用】 統計書等（紙媒体） のデジタル化、保存 管理にかかる補助事務に従事します	【緊急雇用】 新学習指導要領が本格実施となった中学校において、教職員と一緒に学習指導や生活指導に従事します	道路・河川などの草刈りを主にした道路維持作業に従事します。
募集人員	1名	1名	2名	5名
応募資格	現在失業中で求職活動をしている軽米町在住の方（年齢・性別不問） ワード、エクセル初級程度		現在失業中で求職活動をしている方。 子どもの教育について熱意と意欲のある方。 教員免許資格所有者であることが望ましい。	軽米町在住の方で刈り払い機やチェーンソーを扱える方（年齢・性別不問）
雇用期間	平成24年7月から平成25年3月まで			平成24年7月から平成24年10月まで
賃 金	日額5,660円～6,580円 （通勤距離2km以上の場合は通勤手当を支給）		時給1,770円（通勤距離2km以上の場合 は通勤手当を支給）	日額6,300円（通勤距離2km以上 の場合は通勤手当を支給）
勤 務 時 間	月曜日から金曜日までの 8:30～17:30		8:15～15:00（勤務時間6時間） 45分の休憩時間があります。	月曜日から金曜日までの 8:30～17:30
休 日	原則として土、日、祝日		原則として土、日、祝日 学校の長期休業期間	原則として土、日、祝日
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金			
試験方法	個人面接試験			
試 験 日	6月27日（水） ※詳細は別途連絡			6月26日（火） ※詳細は別途連絡
申込方法	①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに下記問い合わせ先へ提出する。（郵送可）			
申込期限	平成24年6月22日（金）午後5時必着（郵送可）			
問 い 合 せ 先	役場・総務課 （☎46-2111）	教育委員会事務局・教育総務グループ （☎46-4743）	地域整備課・環境整備グループ （☎46-4741）	

※この事業は、町議会6月定例会の議決後（承認を得て）行うものです。

## 学校統合懇談会を開催します

【小軽米中学校・晴山中学校・笹渡小中学校】

【問い合わせ先】町教育委員会  
教育総務グループ（☎46-4743）

軽米町教育委員会では、第2次学区調整委員会の意見を受けて、平成26年4月を目途として、町立の小軽米中学校・笹渡中学校・晴山中学校を軽米中学校へ統合すること、笹渡小学校を小軽米小学校へ統合することについて、これまで各学校のPTAのみなさまからご理解をいただいて参りました。

つきましては、統合する学区地域のみなさまへのご説明と統合についてご意見を伺うため、下記の日程で懇談会を開催いたします。

それぞれの地域のみなさまから貴重なご意見をいただきたいと存じますので、それぞれ該当する学区の懇談会場へご参加下さるようお願いいたします。

期 日	時 間	会 場	参加対象
6月26日 （火曜日）	午後7時～	小軽米生活改善センター	小軽米中学校の学区内 住民のみなさま
6月27日 （水曜日）	午後7時～	晴山公民館	晴山中学校の学区内 住民のみなさま
6月28日 （木曜日）	午後7時～	笹渡農業構造改善センター	笹渡小中学校の学区内 住民のみなさま



【緊急雇用対策事業】

# 臨時職員を募集

働きながら資格を取って介護の仕事にチャレンジ!

事業	介護施設人材育成（くつろぎの家スタッフ確保）事業	介護施設人材育成（花の里かるまいスタッフ確保）事業
業務内容	介護補助業務に従事するスタッフとして働きながら、ホームヘルパー2級養成研修を受講して資格取得を目指します	
募集人員	2名	2名
就業場所	特別養護老人ホーム「くつろぎの家」	介護老人保健施設「花の里かるまい」
応募資格	現在失業中で求職活動をしている軽米町在住の方	
雇用期間	平成24年7月から平成25年1月まで	
賃金	月額6,500円	
勤務時間	午前8時30分から午後5時30分（実働8時間、休憩45分）月20日程度就業（カレンダーによる）	
休日	事業所の勤務表に準じる	
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金	
試験方法	個別面接試験	
試験日	別途連絡します	
申込方法	①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに各施設へ提出する。（郵送可）	
申込期限	平成24年6月25日（月）	
申し込み問い合わせ先	特別養護老人ホームくつろぎの家 ☎47-2351	介護老人保健施設花の里かるまい ☎46-4646

※この事業は、町議会6月定例会の議決後（承認を得て）行うものです。

## (株)軽米町産業開発 臨時従業員を募集

※この事業は、平成24年度の緊急雇用対策事業として、軽米町から受託し実施するものです。

事業	観光施設誘客促進事業
業務内容	花畑の整備・管理、宿泊施設や遊具などの修理保全、草刈りその他の作業
募集人員	3名
勤務先	雪谷川ダムフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・みるハウスほか
応募資格	・現在失業中で求職活動をしている軽米町在住の方 ・運転免許のある方（マイカー通勤可能な方） ・健康状態が良好な大作業、草刈り作業の経験者
雇用期間	平成24年7月から平成24年12月まで（予定）
賃金	月額5,688円 （通勤片道2キロ以上は通勤手当支給）
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで （実働8時間、休憩45分）
休日	会社カレンダーによる（週5日、月20日程度就業）
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金
試験方法	個人面接試験
試験日	別途連絡します
申込方法	①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに担当へ提出する。
申込期限	平成24年6月25日（月）午後6時
担当 問い合わせ先	(株)軽米町産業開発（物産交流館内） ☎46-4222

※この事業は、町議会6月定例会の議決後（承認を得て）行うものです。

## 6月 おはなしの会「図書館ひろば」

絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、折り紙遊びなどを行います。お問い合わせでご参加ください。

- 日時：6月23日（土）午前10時～11時
- 会場：町立図書館となりの蔵
- 対象：幼児、小学校低学年

## テーマ図書展

6月30日（土）まで開催中

### ①「作って食べる保存食」

初夏は、かわいい梅の実に誘われて保存食を作りたくなる季節です。基本からアレンジまで様々な使える保存食の本を紹介します。

### ②「頼りになるね、おとうさん！」

6月17日は「父の日」。お父さんは、お母さんほど子どもと一緒に過ごす時間は多くありませんが、だからこそ違う大切さがあると思います。そんなお父さんの優しさや大きさが感じられる絵本を紹介します。

【問い合わせ先】町立図書館 ☎46-4333

# 広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 新規就農希望者（農協臨時職員）を募集

【問い合わせ先】JA新しいわて・軽米地区担当課（☎46-2811）

JA新しいわて・軽米地区担当課では、町から委託を受けた事業に従事する臨時職員を募集します。希望される方は、下記によりご応募ください。

※この事業は、平成24年度の緊急雇用対策事業として、軽米町から受託し実施するものです。

- 事業名  
新規就農チャレンジ支援事業(地域人材育成事業)
- 事業内容  
就農を希望する方を対象として、JA新しいわて・軽米地区担当課に勤務しながら経営管理や技術習得のための農業研修を受ける事業です。
- 募集人員：3名
- 応募資格  
現在失業者で、新たに就農を希望する新規学卒者又は若年者で軽米町在住の方。
- 雇用期間：平成24年6月から平成25年3月まで
- 賃金：月額5,660円  
※通勤距離2km以上の場合には通勤手当支給
- 就業場所：JA新しいわて・軽米地区担当課

- 勤務時間  
原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時30分まで（休日は原則として土、日、祝日）
- 加入保険：雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金
- 申込方法  
①ハローワーク二戸(二戸公共職業安定所)に求職者登録し、紹介状の交付を受けてください。  
②履歴書(写真貼付)を作成し、紹介状とともにJA新しいわて・軽米地区担当課に提出してください。
- 試験方法：個人面接
- 試験日時：随時  
※時間、場所などは後日連絡します
- 申込期限：6月20日(水)午後5時必着(郵送可)

## 「生ごみを出している方」へ

### 生ごみ分別収集実証試験への協力をお願いします

☆生ごみは分けて半透明なポリ袋に入れて出してください！



町では、ごみ減量化を進めるため、7月2日(月)から9月28日(金)まで試験的に従来は燃えるごみとして収集されていた生ごみ(野菜くずなど)を分別収集しますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

#### ○生ごみ分別収集の方法

- ・生ごみは十分に水切りしてください
- ・水切りした生ごみは各自お持ちの「半透明なポリ袋」に入れて、燃えるごみの収集日に燃えるごみと分けてごみステーションに出してください。



#### ○気をつけていただきたいこと

- ・生ごみを分別収集する試験期間は7月2日(月)から9月28日(金)までなので、それ以外の日は従来どおり「燃えるごみ」として指定の日に出してください。
- ・今までコンポストや生ごみ処理機を使っていた方は、従来どおりの方法で処理してください。また、畑や山林に還元していた方も従来どおりの方法で処理してください。無理に生ごみを出す必要はありません。
- ・分別した生ごみは最終的に堆肥化されます。生ごみ以外の異物は絶対にいれないようにお願いします。

※前年度の分別収集実証実験の際には、「豆腐パックのビニールぶた」や「納豆容器の内ぶた」、「弁当用のソース・しょうゆパック」等のビニール類の混入が多くありましたのでご注意ください。

#### 今回の実証試験の手順

##### 1. 家庭の台所でのごみの分別

台所での生ごみ(野菜くずなど)を三角コーナーなどで十分に水分を切ってください。ビニールやプラスチックなどは取り除いてください。



##### 2. 生ごみを半透明のポリ袋へ

十分に水分を切った生ごみは、ネットから取り出し各自お持ちの半透明のポリ袋へ入れてください。



##### 3. 指定された収集場に出してください

地区ごとに決められた燃えるごみの収集日の朝8時30分までに、半透明のポリ袋のまま出してください。従来の「燃えるごみ」とは分けて出してください。

【問い合わせ先】町民生活課  
町民生活グループ(☎46-4734)

## 6月は「かぎかけ実践推進月間」です！

期間：6月1日（金）～6月30日（土）

犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、かぎかけを徹底し犯罪が起こりにくい環境づくりを行いましょう。

### ☆玄関ドア、窓をロック！

- ・ゴミ出しなどの短時間の外出でも、必ず鍵をかけましょう。
- ・2階以上の部屋も油断せずに必ず鍵をかけましょう。

### ☆車をロック！

- ・車を離れるときは、短時間でも必ず鍵をかけましょう。
- ・自宅や職場の駐車場に駐車する際も、必ず鍵をかけましょう。
- ・車を離れるときは、車内に貴重品は置かないようにしましょう。

### ☆自転車をロック！

- ・ツーロック（二重ロック）でより安心！
- ・防犯登録をしましょう。
- ・放置自転車を見つけたら、警察に連絡しましょう。

### ☆バイクをロック！

- ・エンジンキーは、必ず抜いておきましょう。
- ・ハンドルロックをしましょう。
- ・バイクの防犯登録である「グッドラライダー防犯登録」をしましょう。

## 裁判所職員採用試験のお知らせ

▼対象官職：一般事務を行う裁判事務官

▼採用予定人員：若干名

▼受験資格

①平成24年4月1日において、高等学校または学校教育法に基づく中等教育学校を卒業してから2年を経過していないか、平成25年3月31日までに卒業する見込みがある者

②最高裁判所が①に掲げるものと認める者（詳細は裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>参照）

▼第1次試験

試験種目：基礎能力試験（多肢選択式）、作文試験

試験日：平成24年9月16日（日）

試験地：盛岡、仙台、福島、山形、秋田、青森など

▼最終合格発表

第2次試験（10月16日から同月29日までに実施する口述試験）を経て、平成24年11月16日（金）

▼受験申込書の交付

受験申込書は盛岡地方裁判所事務局総務課時人事第一係で平成24年5月25日（金）から交付されます。郵送希望の方は、請求書用封筒の表に「パンフレット・受験案内請求（高卒者試験）」と朱書きした上、あて先と郵便番号を明記した返信用封筒（角形2号、200円切手を貼ったもの）を同封する。

▼受付期間

平成24年7月17日（火）から7月26日（木）まで

【申し込み・問い合わせ先】

盛岡地方裁判所事務局総務課人事第一係  
〒020-8520 盛岡市丸9番1号  
(☎019-622-3352)

## 平成24年4月から 「子ども手当」は「児童手当」に 変わりました

「子ども手当」制度は、平成24年4月から「児童手当」制度に変わりました。支給要件、支給金額は平成23年10月からの特別措置法による「子ども手当」と同じですが、平成24年6月分（10月支給分）から所得制限が適用されます。

### ◆手当の月額

年 齢	支給額（月額）
0歳～3歳未満	15,000円（一律）
3歳～小学校修了前	※第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円
中学生	10,000円（一律）
所得制限を超える場合 （0歳～中学生）	5,000円（一律）

※児童の数え方・・・18歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

### ◆所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円

### ◆支払いの時期

毎年6月・10月・2月に、それぞれ前月分まで（4ヵ月分）をお支払いします。

### 平成24年度児童手当現況届の提出をお願いします

「子ども手当」を受給していた方が、「児童手当」を受給するためにあらためて申請をする必要はありませんが、現況届の提出は必要です。

現況届は、受給者の前年の所得及び、6月1日現在での年金加入状況や児童の養育状況等を確認し、本年6月以降の受給資格を判定する大切なものです。6月末までに届出がない場合、児童手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

対象の方には現況届の用紙をお送りしていますので、受付期間内に必ず提出してください。

受付期間：平成24年6月4日（月）～6月29日（金）  
受付場所：健康福祉課（健康ふれあいセンター内）  
又は小軽米・晴山出張所

【申し込み・問い合わせ先】健康ふれあいセンター内  
健康福祉課（☎46-4736）

## 被災に係る登記相談は フリーダイヤルをご利用ください

法務局では、被災された皆様から、不動産や会社などの登記に関する相談をお受けする電話として、フリーダイヤルを設置しております。

☆相続に関する登記手続きは、どうすればいいの？

☆被災建物の代替建物を取得した際の登記は？

☆土地や建物の権利証を紛失してしまったけど？など

お気軽にご相談ください

法務局 登記相談フリーダイヤル  
(☎012-227-746)

受付時間：平日8:30～17:15、休日9:00～16:00

# 広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行  
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集  
電話 46-2111 / FAX 46-2335

## 平成24年度 町県民税のお知らせ

【問い合わせ先】  
税務会計課 (☎46-4737)

町県民税の納税につきましては、毎年ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。本年度も納期内納付をよろしくお願ひします。

### ●平成24年度の税額の算出方法

町民税と県民税の均等割額と所得割額を合計した額  
(①+②+③)になります。

	町民税 (均等割額+所得割額)	県民税 (均等割額+所得割額)
均等割額	①定額 3,000円	②定額 2,000円
所得割額	前年(平成23年中)の所得額に応じて次のように計算されます $\text{所得金額} - \text{所得控除額} = \text{課税標準額}$ $\text{課税標準額} \times \text{町県民税の税率} - \text{調整控除} - \text{税額控除等} = \text{③所得割年税額}$ ※町県民税の税率：町民税6%、県民税4%	

### ●年金からの特別徴収について

平成24年度町県民税が公的年金から特別徴収(天引き)される方は、①前年中において公的年金の受給者で、②平成24年4月1日現在65歳以上の方で、③引き続き軽米町に住所を有しており、④今年の年金受給額が18万円以上の方で、⑤前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務のある方等となっています。

前年度から特別徴収されている方は、年税額から4月～8月分の仮徴収額を差し引いた残りの税額を3等分した金額が10月～2月分の年金から徴収されます。

今年度から新たに徴収が開始される方は、第1・2期分の税額は納付書で納め、残りの税額を3等分した金額が10月～2月分の年金から特別徴収されます。

なお、それぞれの税額については納税通知書でお知らせします。

### ●納期は年4回です

第1期	7月2日(月)	第3期	10月31日(水)
第2期	8月31日(金)	第4期	1月31日(木)

### ●まだ申告をされていない方へ

町民の方で、申告をしていないために所得額が不明な場合には、各種証明の交付や国民健康保険税の軽減が受けられなくなります。

まだ申告されていない方は、二戸税務署または役場・税務会計課で必ず申告するようにしてください。

口座振替の方へ  
納期の日に振替となりますので、預金残高の確認をお願いします！

## 愛犬しつけ教室を開催します

- 日 時：6月24日(日) 午前10時30分～
  - 場 所：馬淵川公園駐車場
  - 講 師：盛岡ペットワールド講師 三上先生
- 事前の申し込みにより、クラスを分けます。

【申し込み・問い合わせ先】わんこの会事務局  
(グリーン動物病院内 ☎23-8257)

## 健診を受けましょう

特定健診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診は6月26日(火)までです。  
場所、日程は通知書をご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】健康福祉課  
健康づくりグループ (☎46-4736)

## 家族介護者教室を開催

今回の講師は、認知症の人と家族の会岩手県支部世話人である立花美江さんです。夫の介護を長年続けた体験をもとに、認知症についてお話していただきます。受講者は「認知症サポーター」として認定されます。介護している、していないにかかわらず、広く認知症について学びましょう。

- 日 時：7月3日(火) 午後1時～3時
- 場 所：町健康ふれあいセンター(言語集団療法室)
- 内 容：講演「認知症の理解と対応～介護の体験から～」  
認知症の人と家族の会岩手県支部世話人 立花美江氏  
意見交流「介護について語りましょう」
- 申 込：6月25日(月)までに電話またはファックスで申込みください。

【申し込み・問い合わせ先】  
町地域包括支援センター  
(☎46-4111 ファックス48-1061)

第40期寿大学 第3回講座

テーマは「パークゴルフで健康づくり」

- \*日 時 6月22日(金)  
午前9時受付/10時開始/12時終了予定
- \*会 場 ハートフル・パークゴルフ場
- \*講 師 軽米町パークゴルフ協会
- \*参加費 無料
- \*その他
- ①当日、軽米中央公民館とハートフル間を送迎しますので希望する方はあらかじめご連絡願います  
行き：中央公民館を午前9時30分に出発（ハートフル着）  
帰り：ハートフルを正午に出発（中央公民館着）
- ②雨天時は、町民体育館での開催となります

「盆栽教室」の参加者を募集

- 町民講座「盆栽教室」を開催します。  
「さつき・盆栽展」の作品などを参考に、実際にハサミの入れ方などを実演しながら、剪定のやり方などを学びます。お友だちなど誘ってお気軽にご参加ください。
- 開催日時 6月24日(日) 午前9時～11時30分
  - 会 場 軽米中央公民館1階ホール
  - 講 師 佐川豊志氏（八戸市）
  - 参加料 無料

募  
参  
集  
加  
中  
者

町民講座「軽米“郷土再発見”  
～季節の郷土食を味わおう～

《ミレットパークから郷土の味尽くし》

軽米に伝わる旬の素材を使った季節の郷土食を楽しむ、町民講座「軽米“郷土再発見”」の参加者を募集します。  
郷土の食文化を改めて知り、軽米の良さを再発見してみませんか。6月から10月までの毎月1回季節の料理を楽しみましょう。  
お誘い併せの上、ご参加ください。

【申し込み・問い合わせ先】  
軽米中央公民館・町立図書館（☎46-4333）

	第1回	第2回
テーマ	6月の料理 花筏（はないかだ御膳）	7月の料理 かわら撫子御膳
日 時	6月21日(木) 12時～15時	7月18日(水) 12時～15時
内 容	① 6月の料理 (雑穀ご飯、お浸し、煮物、焼き物、デザートなど) ② 折爪岳見学	① 7月の料理 ② 折爪岳展望台
行 程	役場～物産交流館～ミレットパーク～折爪岳山頂～役場	役場～物産交流館～ミレットパーク～折爪岳山頂～役場
参加費	1,000円	1,000円
定 員	大人30人	大人30人
申込期限	6月19日(火)	7月13日(金)
移 動	役場発着で送迎	役場発着で送迎

受講料無料！！

二戸地域雇用創造推進事業セミナーのご案内

就活のための  
コミュニケーション力向上セミナー

- あなたの就職活動成功の準備として！
- 【日 程】平成24年7月4日(水)～5日(木)
  - 【会 場】二戸地域職業訓練センター
  - 【内 容】就活のための「コミュニケーション力」の重要性を学びます
  - 【対象者】求職中の方
  - 【定 員】15名(定員になり次第締め切り)

《事業者向け》

ネット販売導入セミナー

- 小規模、零細事業者の販売拡大を図るために！
- 【日 程】平成24年7月6日、13日、20日  
各日9:00～16:00
  - 【会 場】二戸地域職業訓練センター
  - 【内 容】販売拡大を図るための環境や関連する知識をリスク管理手法を学ぶ
  - 【対象者】地域事業者(経営、営業担当者)  
原則3回出席できる方
  - 【定 員】10名  
(定員を超える申し込みの場合選考となります)

《事業者向け》

ランチェスター戦略講座

- わが国が誇る「販売戦略のバイブル」といわれるランチェスター戦略を学ぶ！
- 【日 程】平成24年7月9日・10日  
9月24日・25日  
11月12日・13日  
各日 基礎コース 9:00～17:00  
応用コース 18:00～21:00
  - 【会 場】二戸広域観光物産センター なにやーと3階会議室
  - 【内 容】売上げ増を実現するためのその考え方と実践方法  
「小が大に勝つ！」
  - 【対象者】管内企業の営業に携わる方  
マーケティングに興味のある方
  - 【定 員】基礎コース20名 実践コース10名  
(定員になり次第締め切り)

各セミナーの詳しい情報はホームページをご覧ください。  
URL: [www.ninohe-epc.jp](http://www.ninohe-epc.jp)

【申し込み・問い合わせ先】  
二戸地域雇用創造協議会（☎23-8152）